



身寄りのない認知症のお年寄りらの財産や生活を守るために、市町村長（首長）がやむなく家庭裁判所に「成年後見」を申し立てた件数がこの5年で2・3倍に急増したことが朝日新聞の調べで分かった。認知症高齢者の孤立化が進んでいる実情が浮き彫りになつた。

▼2面||自治体に差し立てで、朝日新聞が全国50の家裁に聞いた。2014年に家裁の判断が出た総数は計3万4205件で、前年からほぼ横ばいだった。

成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などで判断力が不十分になつた人を支援する制度で、2000年に始まつた。

このうち、市町村長による「首長申し立て」の件数は前年より11%多い5596件。09年は2471件だったが、年々増え、全体に占める首長申し立ての割合は09年の9%から16%に上がつた。都道府県別では東京（894件）や大阪（525件）が多く、首長申し立ての比率は山形（34%）、徳島（30%）、山梨（30%）の順に多かつた。

成年後見は、親族による申し立てが基本だ。たとえば一人暮らしで財産管理が

難しいなった認知症の人の情報を、近所の人や民生委員らを通じて市町村が把握した場合も、原則、市町村が親族を探して申し立てもらう。後見人がつからないと、公共料金を支払えず生活できなくなったり、悪質な商法にだまされたりする恐れがあるからだ。

だが、親族が見つからなかつたり、親族がいても申し立てに協力してくれなかつたりする場合、首長が代わつて家裁に申し立てることができる。認知症の親の

自治体の後見申請急増

身寄りない認知症高齢者 財産保護

このうち、市町村長による「首長申し立て」の件数は前年より11%多い5596件。09年は2471件だったが、年々増え、全体に占める首長申し立ての割合は09年の9%から16%に上り、都道府県別では東京（894件）や大阪（525件）が多く、首長申し立ての比率は山形（34%）、徳島（30%）、山梨（30%）の順に多かつた。

成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などで判断力が不十分になつた人を支援する制度で、2000年に始まつた。

このうち、市町村長による「首長申し立て」の件数は前年より11%多い5596件。09年は2471件だったが、年々増え、全体に占める首長申し立ての割合は09年の9%から16%に上り、都道府県別では東京（894件）や大阪（525件）が多く、首長申し立ての比率は山形（34%）、徳島（30%）、山梨（30%）の順に多かつた。

成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などで判断力が不十分になつた人を支援する制度で、2000年に始まつた。

支援の制度周知を

視点

立件数はぱらつきがある。認知症の人も少なくないと必要な支援が行き届かない

みられている。（生田大介）

しかし支援を受けられる人は限られている。認知症高齢者は推定で500万人近くいて、一人暮らしも増えているとみられるが、成年後見の利用は17万人にとどまる。自治体に助けられることは運がいいケースともいえる。親族も地域の人た

ちも気がつく、「SOS」の声さえ上げられない認知症の人たちは多いだろう。まずは、首長申し立てで救済される制度があることを周知して、地域の人たちが自治体に相談する道筋をつけるとともに、自らの老後が心配な人は早めに成年後見の準備をする必要がある。自治体も、孤立した認知症の人への支援に積極的に乗り出すべきだ。

（松田史朗）